

年末調整(源泉7~12月)

令和4年9月
(一社)西新井青色申告会
会長 野口 富次郎

相談会のお知らせ

～予約制(先着順)～



7月の源泉相談会の際に、予約をお取りの方には予約券を発行しております。
予約がまだの方は、枠に限りがございますので、一度申告会へお問い合わせください(☎03-3885-4105)。予約ができない場合は、フリー相談日での対応となります。ご了承ください。

注意

1月から6月の間に給与・賞与の支払いがある方は、その分の提出が終わっていませんと、年末調整は受けられません。終わってない方は、税務署で提出してからお越しください。

予約相談日

(土・日・祝日を除く)

※12月9日は職員研修のため、臨時休業となります。

一会員 30分間

令和4年12月1日(木)~12月12日(月)

令和5年1月4日(水)~1月13日(金)

受付時間は、ご相談の15分前となります。

また、予約なしで来館された方は、再度お越しいただくようになります。



フリー相談日

(注)フリー相談日は、当日の受付番号を100番までで締め切らせていただきます。

令和5年1月16日(月)

【受付時間】 9:15~11:00 / 12:45~16:00

【相談開始時間】 9:30~ / 13:00~

【会場】 西新井青色申告会館

☹️ 駐車場が狭いため、

車での来館はご遠慮ください。

持ち物は、
裏面をご覧ください

<裏面へ続く>

📁 持ち物チェックリスト 📝

□ 令和3年分の源泉徴収簿等書類一式

□ 令和4年分

- ・ 源泉徴収簿 ← 給与額・税額等を記入してきてください。
- ・ 扶養控除等(異動)申告書 ← 扶養家族がいなくても必要です。
- ・ 配偶者控除等申告書
配偶者に所得があると、控除額が変わる場合があります。勤務先より「源泉徴収票」など、所得が確認できるものをご用意ください。
- ・ 保険料控除申告書、控除証明書等
国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の支払った金額
国民年金、国民年金基金、生命保険、地震保険の控除証明書
小規模企業共済掛金等の払込証明書



□ 2年目以降の住宅取得控除を受ける方

- ・ 「年末調整のための住宅取得等特別控除証明書」(税務署より送付)
- ・ 「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」(金融機関より交付)

□ 納付書

- ・ 令和3年度「前・後期」、令和4年度「前期」
- ・ e-Tax を利用されていない方は、税務署より送られた給与所得等の納付書

□ 法定調書合計表 (税務署より送られてきている方のみ)

□ 給与支払報告書(総括表) (12月上旬に市区町村から届いたもの)

□ マイナンバー保管用USB

USB 有 ⇒ 変更があった場合のみマイナンバーが確認できるもの

USB 無 ⇒ 該当される方全員のマイナンバーが確認できるもの

□ マイナンバーカード(事業主)

暗証番号(数字4桁と英数字6桁以上)をわかるように!



□ 予約券 □ 会員証 □ 印鑑

忘れ物のないよう、
再度チェックしよう!

□ 電卓・筆記用具(新型コロナウイルス対策の為)

